



とは

Welcome Party fo



9月1日号

2012
No.1268

響け太鼓の音色！
国境を越えて

目 次

障がい福祉シリーズ

トライ バリアフリー とばチャレンジ!! ～その11～ 3

本当に必要な人が利用できるように

三重おもいやり駐車場利用証制度 4

地域包括支援センターの活動について 6

鳥羽への定住を応援します 7

木田市長のど〜んとコミュニケーション 8
人権文化の花を咲かせよう

鳥羽のお宝再発見！ 9
子育て広場「だっこでほっと」

まちの話題 10

やんちゃっこあまえっこ 11
広報文芸

暮らしの情報 12

library news (図書館だより) 15
行政チャンネルとば番組案内

とばを育む海の森ガイド・とばっこげんきっこ・編集後記 16



【今号の表紙】

8月10日、鳥羽商工会議所のかもめホールで市国際交流協会の派遣招致事業として姉妹都市のサンタバーバラ市から来日した中学生の歓迎会が行われました。

会場では、サンタバーバラ市での交流の様子がスライドショーで流された後、久桑連による鳥羽物語が披露されると、参加者全員が一体となってリズムよくよさこいを踊りました。最後に志州飛島太鼓による演奏では中学生も一緒に撥を握り、和太鼓の音色を奏でていました。

広 報

とば

障害者虐待防止法が 施行されます

これまで、障がいのあるかたへの虐待は社会的な問題とされてきましたが、法律がなかったために、虐待が見つかったにもかかわらず法的な対応が取れませんでした。

今般、平成 23 年 6 月に「障害者虐待防止法」が成立し、平成 24 年 10 月 1 日から施行されることにより、通報義務や立入検査、対応のための措置が明確に示され、市町村や都道府県の関係機関などが、法的根拠に基づいた対応を取ることが可能となりました。

対象となるかたは、18 歳以上の障がいのあるかたで、職場や施設での虐待については、18 歳未満であってもこの法律の対象となります。

今回は、「障害者虐待防止法」のポイントについて紹介します。



◆虐待の分類は5つあります

- ①身体的虐待 ⇒ 「殴る」「蹴る」「部屋に閉じ込める」「戸外へ閉め出す」 など
- ②性的虐待 ⇒ 「わいせつな行為をする」 など
- ③心理的虐待 ⇒ 「言葉の暴力」「自尊心を踏みにじる行為」「精神的な虐待」 など
- ④ネグレクト ⇒ 「食事を与えない」「学校へ行かせない」 など
- ⑤経済的虐待 ⇒ 「給与がきちんと支払われない」「障害年金を本人に渡さない」 など



◆発見者には通報の義務があります

擁護者・施設職員・使用者（職場）など、障がい者の生活の場に関わるかたによる虐待が対象になり、それによる虐待を発見したかたには、通報する義務があります。

◆通報や届出の窓口は主に市町になります

虐待を通報したり、被害を届け出たりする窓口は市町になります。市町は、法施行に基づき「障害者虐待防止センター」を設置し、虐待の通報があった場合には、速やかに「障がい者の安全確認」と「虐待の事実確認」を行うことになります。

障がい者虐待に関する問い合わせは…

<平日>

健康福祉課高齢・障害係／☎ 25 1 1 8 3

<夜間・土日・祝日>

鳥羽市役所（宿直）／☎ 25 1 1 1 1

オリンピックが終わった後は、パラリンピックでみなさんも盛り上がりましょう！

オリパラが終わった後は、パラリンピックでみなさんも盛り上がりましょう！

競技内容も、陸上や水泳といった競技のほか、車椅子バスケットボールやシッティングバレーボール、車椅子テニスなど、パラリンピックならではの競技もあります。

その規模も年々大きくなっており、今年のパラリンピックには、160 か国から6、200 人が参加します。

競技内容も、陸上や水泳といった競技のほか、車椅子バスケットボールやシッティングバレーボール、車椅子テニスなど、パラリンピックならではの競技もあります。

その規模も年々大きくなっており、今年のパラリンピックには、160 か国から6、200 人が参加します。

オリンピックイヤーの今年、各国選手団のみならずの活躍は記憶に新しいところですが、現在、障がい者スポーツの世界最高峰の大会「パラリンピック」が同会場で行われています。

パラリンピックの起源は、1948 年のロンドンオリンピックと同日に、イギリスのストック・マンデビル病院で開催された大会といわれているほか、1960 年にローマで開催された国際大会が、第1回のパラリンピックと言われています。

その規模も年々大きくなっており、今年のパラリンピックには、160 か国から6、200 人が参加します。

「ちよんこ」ちゃん
「障がい者とスポーツ」

10月1日
スタート!

本当に必要な人が利用できるように 三重おもいやり駐車場利用証制度

三重県では、身体に障がいのあるかたや妊産婦などで、歩行が困難なかたに公共施設や店舗などに設置される「おもいやり駐車場」の利用証を交付する制度を始めます。

健康福祉課高齢・障害係 ☎ 1183



「思いやり駐車場」の例

今回導入する制度は、車いす使用者用駐車場などの適正な利用を進めるため、利用できるかたを明らかにし、新しく利用ルールとマークを定めたものです。

希望者には、申請に基づき「おもいやり駐車場」の利用証を交付します。一方で、この制度にご協力いただく施設の駐車場にも同じマークが表示されます。利用者がこの利用証を掲示することで適切な利用であることを示します。

何が変わるの？新しいルールとマークで適正利用

利用証の交付対象者

区 分			交付要件
障がい者	身体障がい		身体障害者手帳の等級が左記の等級であること
	視覚障がい		1 級～4 級
	聴覚障がい		2 級、3 級
	平衡機能障がい		3 級、5 級
	肢体不自由	上肢	1 級、2 級
		下肢	1 級～6 級
		体幹	1 級、2 級、3 級、5 級
		乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能 移動機能
	心臓・じん臓・呼吸器・小腸・直腸・ぼうこうの機能障がい		1 級、3 級、4 級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい・肝臓機能障がい		1 級～4 級
知的障がい		療養手帳の障がいの程度欄「A」	
精神障がい		精神障害者保健福祉手帳の障がい区分「1 級」	
要介護高齢者など		介護保険被保険者証の要介護状態区分「要介護1～5」	
難病患者		特定疾患医療受給者および小児慢性特定疾患医療受給者	
妊産婦		産前4か月～産後6か月	
けが人		けがにより一時的に歩行が困難で、駐車場の利用に配慮が必要なかた	
その他		上記以外の理由により歩行が困難で、駐車場の利用に配慮が必要なかた	

※利用証は、交付対象者が同乗されている場合でも利用できます。



「おもいやり駐車場」の例と利用法



健康福祉課高齢・障害係（保健福祉センターひだまり1階）、介護保険係（市民文化会館）、各連絡所で9月3日（月）から申請受付を開始します。

申請の際には、交付申請書の提出と確認書類（身体障害者手帳、母子健康手帳、医師の証明書など）の提示が必要となります。

利用証を取得するには？



車いす使用者用駐車場は、歩行が困難な人が車いすの出し入れや駐車場から目的とする建物などへの移動がスムーズにできるように設けられています。

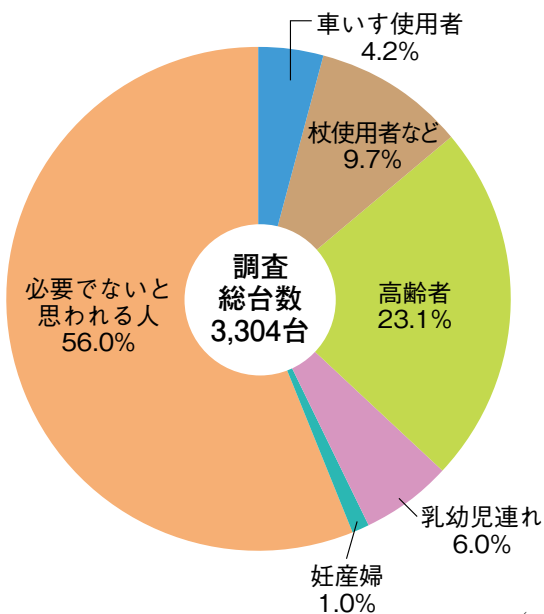
しかし、現状は「入口に近いから」「少しの間だけだから」と停めてしまう利用者のマナー違反やモラルの欠如に加え、「誰が停めてもいいの？」「高齢者は？」「妊産婦は？」と疑問を持つてしまう利用者のあいまいさもあります。また、「国際シンボルマーク」「身体障がい者マーク」などの関連マークが正しく使われていないケースも見受けられます。

**なぜ新制度が必要なの？
車いす使用者用駐車場の現状**

車いす使用者用駐車場利用状況調査（平成21年度）

みなさんへのお願い

この制度が成り立つためには、市民のみなさんの一人ひとりの「おもいやり」「ゆずりあい」の心が欠かせません。歩行が困難な人が利用しやすい駐車場になるよう、協力をお願いします。



（三重県調べ）

市民のみなさんへ

「おもいやり駐車場」を利用しなくてもよい場合は、駐車をご遠慮ください。

事業者のみなさんへ

「おもいやり駐車場」の確保に、協力をお願いします。

利用証をお持ちになるみなさんへ

駐車場には限りがあります。体調の良い場合などは、車いすを使うかたにお譲りください。

関連マークについて知っていますか？



国際シンボルマーク

障がい者が利用できる建築物、施設であることを示すマークです。

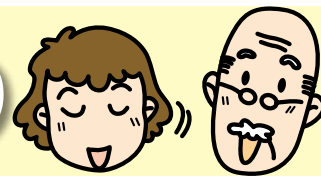


身体障がい者マーク

肢体不自由であることを理由に運転免許に条件がついているかたが自動車に貼付するマークです。

※利用証の代わりとして使用することはできません。

地域包括支援センターの活動について



地域包括支援センターが誕生し6年が経ちましたので、最近の活動の状況をお知らせします。

健康福祉課地域包括支援センター ☎ 25 1 1 8 2



高齢者に関する相談は、わたしたちにおまかせください

地域包括支援センターでは、さまざまな高齢者に関する業務を行っています。特に知っていたいただきたいのは、高齢者の相談窓口になっているということです。

この相談業務は年々増加しており、相談内容もさまざまです。(表1)

最も多いのは、介護保険の在宅サービスの利用に関することや、介護保険の申請についてですが、認知症に関する相談も増えていきます。相談経路、相談方法は表2・表3のとおりです。

わたしたちは、高齢者のかたやその家族、地域で高齢者を見守っているかたが気軽に相談できるよう努めていきますので、ぜひ利用してください。

表1 高齢者相談件数

	年間延件数	月平均
平成20年度	1,062	88.5
平成21年度	1,335	112.5
平成22年度	1,517	126.4
平成23年度	1,666	138.8

表2 相談経路

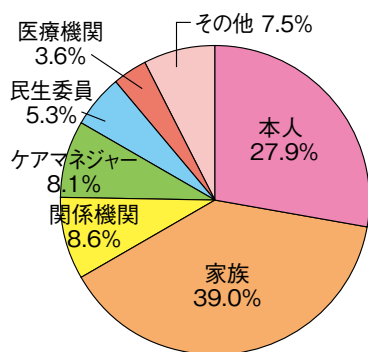
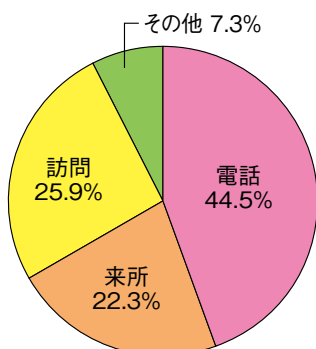


表3 相談方法



地域包括支援センターでは、社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師の専門職員がこんな仕事をしています

<介護予防ケアマネジメント>

- ★要支援1・2と認定されたかたでデイサービスやヘルパーサービスなど介護サービスの利用を希望しているかたに対してケアプランを作成しています。
- ★要介護状態になるおそれのあるかたを把握し、介護予防教室につないでいます。

<高齢者の相談>

高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らすかたの介護に関する悩みや相談に応じています。



<権利擁護>

- ★判断能力が不十分で、お金の管理や契約などに不安があるかたに、成年後見制度の紹介をしています。
- ★介護疲れが高齢者虐待につながることもあります。高齢者虐待の相談を受けています。
- ★認知症・成年後見制度・高齢者虐待などの各種講座・講演会を行っています。

<ケアマネジャー支援>

地域のケアマネジャーの支援やケアマネジャーが地域の関係機関との連携が図れるよう研修会を行っています。





鳥羽市では、
本市に定住していただく
若者や若者夫婦を応援するため、
要件を満たして定住するかたに
「鳥羽の定住応援事業奨励金」を交付しています。

問い合わせ先

企画財政課企画経営室 ☎ ⑤ 1 1 0 1

URL <http://www.city.toba.mie.jp/kikaku/teijuu/shoureikin.html>

申請書は、企画財政課のほか、ホームページからもダウンロードできます。

交付を受けるための要件は？

- ▶ 本市への定住を目的に、本市に住宅を新築、または購入により取得したかた（賃貸または売却を目的として住宅を取得したかたを除く）
- ▶ 当該住宅に居住を開始した日において、本人または配偶者のいずれかが満 40 歳以下であるかた
- ▶ 平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までに対象住宅に居住し、かつ、対象住宅の所在地住所が住民基本台帳に記録されたかた
- ▶ 当該住宅の所有者が共有による場合は、所有権を 2 分の 1 以上有するかた（若者夫婦世帯は、夫婦の所有権を合算した持分が 2 分の 1 以上）
- ▶ 奨励金の申請時において、交付対象者およびその世帯員などに、市に納付すべき市税などに滞納がないかた

住宅の対象要件と交付額は？

対象要件		交付額
区 分	価格要件	
交付対象者が市内建築業者を元請使用した新築住宅を取得した場合	左記の住宅の取得価格が 500 万円以上のもの（同住宅と同時に取得した土地の購入費を含む）	50 万円
交付対象者が上記に定める新築住宅以外の新築住宅を取得した場合		30 万円
交付対象者が中古住宅を取得した場合	左記の住宅の取得価格が 300 万円以上のもの（同住宅の改修費用および同住宅と同時に取得した土地の購入費を含む）	20 万円

鳥羽への定住を応援します

木田市長の



vol.81

南三陸町と鳥羽市の絆

去る8月4日、南三陸町の佐藤仁町長をお招きして防災シンポジウムを開きました。当日は500名を超えるかたがたに参加していただき誠にありがとうございました。

佐藤町長は昨年3月11日の大津波発生の折、南三陸町の防災対策庁舎の屋上で九死に一生を得たことで有名となりました。

う、高台にある大きな体育館の狭い一室で、町長は公務を果たしておられました。その部屋の奥には折りたたみ式のベッドが置かれており、一目でここが町長室兼寝室であるということが分かりました。残念ながら被災されたかたがたを鳥羽市で受け入れるということはできませんでしたが、そのときの縁もあって、6名の市職員を佐藤町長の秘書として南三陸町へ送ることとなりました。大変な目に合われている南三陸町のお役に立てたということとともに、派遣された職員達にとっても一生の宝となり得る経験を積むことができたのではないかと思います。

佐藤町長は講演の中でさま

ざまなことに話されましたが、その夜にもたれた、市の防災関係者や派遣職員との夕食会では講演内容とは一味違う当時の思い出話に花が咲きました。わたしも同席していて、町長と派遣職員の間には、わずかな期間ではありましたが、本当の信頼関係ができたがったんだなあと感動しました。佐藤町長の話を伺っていて強く印象に残ったのは、人間は非常な悲しみに遭うと、そのやり場の無さから他人に對してとても厳しい言葉を浴びせてしまうということでした。九死に一生を得た町長自身も被災されたかたから厳しい言葉を突きつけられ、とても苦しく辛い体験をされたようです。

「津波でんでんこ」という言葉のように、町長であるうと自分の命を助けるために、できる限りの努力をすることは許されるはずですが、この一例が示すような苦しい日々が続いています。今後の町長の健康とご活躍をお祈りするとともに、わたしたちの地域にあのような不幸が訪れないことを心より望んでいます。



「自らを解き放つために」

7月30・31日の両日、部落解放第44回全国高校生集会（全高）が市民文化会館および市内の宿泊施設で開催されました。

三重県では、平成9年に一度開催され、その後はさまざまな人権問題に取り組む高校生（全高）が市民文化会館および市内の宿泊施設で開催されてきました。

この集会は、被差別の立場にある全国の高校生が集い、学習と交流を通して、自らの経験や思いを仲間へ伝え、そして仲間の経験や思いに学び、高校生一人ひとりが、差別に對する恐れや不安から自らを解放し、部落差別の問題をはじめ、さまざまな人権問題へ

の学習を深め、差別撤廃と人権社会の実現に向けての議論・意見交換の場となっています。

第2分科会での様子ですが、「今回3回目の参加だけど、全国の仲間の取り組みを聞き、自分は問題から逃げていた部分がある。頑張りたい」とこの集会や問題解決への姿勢に勇気をもらいモチベーションが上がった」など、自らの立場を自覚しつつも思い悩み、苦しみ、涙ながらに思いを語る女子高校生の姿には心を打たれました。また、この集会には被差別部落出身でない高校生の参加も多数あり、「差別をしない子に育って欲しい」という母親の願いから、あえて自宅から遠い解放保育所（※）に通わせていた。自分も今まで人権問題について勉強してきたので、友達との支えになりたい。この全高の集いも大事な解放運動の一つであるので「広げて行きたい」などという発言に、改めて差別をしない、させない、許さない日本社会や地域づくり、そして人権文化の創造という社会変革の必要を強く感じました。

※幼児期より、部落差別や人権問題の解決に向けて取り組み保育所をいう。

鳥羽のお宝 再発見!



vol.40

教育委員会生涯学習課

☎ 25 1 2 6 8

九鬼氏の御家騒動 鳥羽から離れた原因とは?!

九鬼嘉隆の息子守隆は、慶長2（1597）年に、父の家督を継いで、鳥羽城主となりました。関ヶ原の戦いの戦功などにより、領地は加増されて5万6千石となり、九鬼家のピークを迎えました。

守隆には5人の息子がおり、次男・貞隆が兄・良隆に替わり跡継ぎとなるはずでした。

ところが、貞隆は病氣にかかり、24歳の若さでこの世を去ってしまいます。

これをきっかけに三男・隆季と五男・久隆との間で後継を巡って家臣団をはじめとする、九鬼氏全体を巻き込んだ大騒動に発展しました。

寛永9（1632）年に守

隆は亡くなりますが、争いは収まらず、江戸幕府の仲介により久隆を跡継ぎとし、久隆は摂津国三田（兵庫県三田市）、隆季は丹波国綾部（京都府綾部市）へ所替えを命令しました。

この騒動については、あまりくわしいことは知られていません。

たが、当時の殿様と家臣の関係を

知ると、とても興味深い事例と

されています。また、騒動の黒幕には正室や側室といった女性の影



講師 福田 千鶴さん

も見え隠れします。
この度、この騒動について、くわしく研究した先生をお招きして、なぜこのような相続争いが勃発することになったのか、分かりやすくお話ししていただきます。九鬼家の人々の人間模様がよく分かりますので、みなさんにも身近に感じられるのではないかと思います。入場無料ですので、ぜひご来場ください。
とき 9月22日(土)午後1時30分
ところ 鳥羽商工会議所3F
かもめホール
講師 福田 千鶴さん（九州産業大学国際文化学部日本文化学科教授）
題目 「九鬼家の御家騒動」なぜ鳥羽から離れることになったのか

みんなで子育て



子育て広場

だっこでほっと

「こどもの自己肯定感」
こどもは自分のことを好きだと思っているか?

vol.23

子育て支援センター

☎・FAX 25 7 2 2 1

三重県のある調査で、「自分のことが好きでない」と思っているこどもが、小学5年生で32・1%、中学2年生で52・3%という結果を目にしました。自分のことが好きでないこどもは、その気持ちをどう捉えたらよいのでしょうか。とても悲しい思いがします。自分を否定しているということとです。

こどもには、自信を持つて夢を追いかけ、キラキラ輝いて毎日を過ごしてほしい。そう願うのは、誰もが同じだと思います。

どうして自分が好きだと思えないのか。それは、周りの大人にも責任があるのではないのでしょうか。「あなたが大好きだよ」「あなたがいてくれてよかった」そんな思いをいっぱい浴びて育ったこどもは、きっと「自分は大切に思

われている。価値のある人間だ」と感じるができるでしょう。反対に「あなたは、どうしてそんなことをするの」「あなたは、ダメな子」と声を掛けられ続けて育った子は、どうでしょう。きっと「自分はダメな子、必要とされていない人間だ」と思うのではないのでしょうか。

自分を肯定的に捉えられることは、生きていく上でとても大切なことです。こどもが『自分が好き』なこどもでいられるように、小さい頃から「自分は愛されている」「大事な存在である」と感じられる経験を沢山させてあげたいですね。

子育て支援センターでは、18歳までのお子さんのいろいろな相談を受け付けています。みんなで一緒に子育てについて考えましょう。



東京都の八丈島で開催される全国離島交流中学生野球大会、通称「離島甲子園」に出場する鳥羽選抜チームの激励会が8月24日、市長室で行われました。

キャプテンの橋本陸さん(答志中3年)は「ひとつでも多く勝ちたい。応援よろしくお願いします」と語り、選抜チームのメンバー16人が大会での勝利へ向けて団結しました。

今年度は全国から過去最多の21チームが参加し、8月28日から3日間熱戦を繰り広げます。

がんばれ鳥羽選抜！離島甲子園



市観光協会は8月18日、客船スタッフの案内による豪華客船「飛鳥Ⅱ」船内見学会を開催しました。

飛鳥Ⅱは長期の滞在でも充実した時間が過ごせるよう、約460室ある客室のほか、シアタールームやプール、サロン&スパなど世界最高水準の設備を備えており、見学者は優雅な船内の雰囲気とデッキから望む素晴らしい鳥羽の景色を楽しんでいました。

豪華客船「飛鳥Ⅱ」見学会



市では8月4日、市民文化会館大ホールで、宮城県南三陸町の佐藤仁町長を招いて地震防災講演会を開催しました。

昨年3月11日に東日本を襲った大震災から生還した佐藤町長の体験談は、会場に集まった市民の心に直接訴えかけるものでした。町長は、講演の最後に「自分の命、家族の命、まちをどう守るのかということが災害のときに重要である」と話し、この地域でも東海・東南海・南海地震などに備え、常日頃から災害に対する意識を持つことが大切であることを改めて認識するものでした。

この講演の様子は、9月23日(日)正午と午後7時、24日(月)午前10時から行政チャンネルとばにて放送します。

被災地からのメッセージ



NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアースセンターは8月11日～14日と18日、近鉄鳥羽駅構内とその周辺で、地元ボランティアが観光客のみなさんへの観光案内や車イス、ベビーカーの貸し出しなどを行う「駅ボラ」を実施しました。

志摩市からボランティアに参加した北井富美子さんは、「一緒に活動するボランティアのみなさんから元気を分けてもらっています。鳥羽は若いカタがすごくがんばっていますね。鳥羽の未来がとても楽しみです」と語ってくれました。

駅ボラでおもてなし

KIDSや
photograph
あんな
まっちゃ
えっ
っ
ここ



水遊びとお相撲が大好きな
やんちゃ坊主です

いとや
鈴木 絃弥 ちゃん
平成23年3月3日生まれ（安楽島町）



お姉ちゃんになったよ♡
父ちゃん大好き♡♡

なるみ
村山 愛海 ちゃん
平成23年2月7日生まれ（相差町）



お風呂あがりのれいら
♡アンパンマンらぶ♡

れいら
世古 玲星 ちゃん
平成23年1月13日生まれ（大明東町）



いつもかわいい笑顔、
ありがとう☆

ひかり
木下 陽夏莉 ちゃん
平成23年6月30日生まれ（菅島町）



いつも皆に笑顔をありがとう！

いおり
杉浦 伊織 ちゃん
平成23年6月28日生まれ（大明西町）



よく食べよく笑よく遊び
元氣一杯育ってね

あおい
田中 藍 ちゃん
平成23年5月11日生まれ（船津町）

● 満1歳になる元気なお子さ
んの写真（デジタル画像も
可）に20文字以内のコメン
トを添えて、広報情報係へ
お送りください。メールで
も受け付けています。
● koho@city.toba.mie.jp



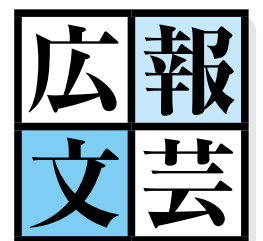
木下千栄子

受講二年目の方で努力家で熱心
さが上達させている。
「清風竹林に座す」の草書作品、
のびやかによくまとめられ、筆勢
もありすばらしい作品である。市
展等への挑戦を望んでいます。



山下正子

高校の時に書道部で活躍してい
た方で、今年受講した割に上手な
のはそういう理由があったからだ
と思う。
一点一画にゆるぎなく、筆圧も
強く堂々としている。更なる飛躍
を期待している。



書道

◆近藤 翠山 選

暮らしの情報

9月1日～



元気に笑ったお友だち

広報とばに掲載された
写真を申し上げます。
ご希望のかたは、総務
課広報情報係まで。

お知らせ

予防接種お忘れでは
ないですか？

健康福祉課健康係
☎251146

お子さんの予防接種はお済みですか。定期の予防接種には、公費で接種できる期間が定められています。

BCG 生後6月に至るまで

三種混合（DPT）・ポリオ 生後9月に至るまで

日本脳炎（※1） 1期 生後9月

に至るまで、2期 9歳以上13歳未

満

二種混合（DT） 11歳以上13歳未

満（小学6年生）

MR（麻しん・風しん） 1期 1

歳～2歳に至るまで、2期 小学校

就学前1年間、3期 中学1年生、

4期 高校3年生相当の年齢（※2）

母子健康手帳などを確認していただ

き、接種がまだのかたは接種を受け

るようにしましょう。

※1 日本脳炎予防接種について、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれのかたは、接種回数が不足していることが考えられるため、予防接種法施行令等の一部改正による特例措置として、20歳になるまで接種することができます。

なお、市では、平成24年9月1日以降の接種分より、平成7年4月2日～平成7年5月31日生まれのかたの日本脳炎任意予防接種の費用助成を行います。

※2 MR3期、4期については、経過措置のため、平成24年度の対象までです。地域によっては風しんの感染があります。この機会にぜひ接種を済ませておきましょう。

接種方法 県内の医療機関に予約の上接種してください

※接種回数・間隔などについては、接種医療機関に相談してください。

※予診票が無いのかた、不明な点などありましたら、健康係まで問い合わせてください。

全国一斉の緊急情報の伝達訓練

総務課防災危機管理室

☎251118

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（ジェイ・アラート）※から送ら

れてくる国からの緊急情報を確実にみなさんへ伝えるため、9月12日（水）の10時ころと10時30ころに防災行政無線を用いた緊急情報伝達訓練を行います。

放送内容は「これは、試験放送です」×3＋「こちらは、ほうさい鳥羽市です」＋「防災行政無線チャイム」となります。

※ジェイ・アラートとは地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

「働く未来を考える」就業構造基本調査にご協力を

企画財政課企画経営室

☎251103

10月1日現在で、全国で一斉に、就業構造基本調査が実施されます。

この調査は、統計法に基づいて5年に1度行われる重要な統計調査で、普段仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査します。調査結果は、国や地方公共団体の各種雇用対策、少子・高齢化対策などの政策の基礎資料として、幅広く利用されます。

全国で抽出された約47万世帯（鳥羽市は約100世帯）に住む15歳以上の世帯員が対象となり、対象となった世帯へは、9月下旬より統計

調査員が調査票への記入のお願いに伺います。なお、調査した内容を他に漏らしたり、統計を作成する以外目的に使用することはありません。正確な統計を作成するため、調査の趣旨を理解していただき、ご協力をお願いします。

高齢者・障がい者の人権あんしん相談強化週間

津地方法務局人権擁護課
☎059122814193

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、高齢者や障がい者に対する虐待などの事案が、依然として数多く発生していることから、これらの高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みを強化するため、全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

三重県内においても、強化週間で、津地方法務局および三重県人権擁護委員連合会が、次のとおり相談を受け付けます。

期間 9月10日（月）～16日（日）

とき 午前8時30分～午後7時

※ただし、土曜・日曜日は午前10時

～午後5時

相談電話 0570100311

10（全国統一番号）

9/1 information



北地モナ(メス・10歳)

9月6日は「救急の日」

健康福祉課健康係

☎251146

消防本部

☎252821

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、あなたの健康状態や病気(糖尿病や高血圧症などの生活習慣病など)のことなどを普段からよく知っており、困った時には身近にいて適切なアドバイスを受けることができます。

また、必要に応じて専門医や医療機関を紹介してくれる医師のことを言います。

かかりつけ医の紹介がない場合に大きな病院などを受診されるときは、「初診時特定療養費」の負担が必要になってくる場合があります。

小児救急電話相談(全国統一番号、#8000)はご存知ですか。

小さなお子さんをお持ちの保護者のかたが休日・夜間時(毎日午後7時30分～11時30分)のこどもの急な病気にどう対処したらよいのか困った時に小児科医師や看護師が、電話で対応しています。病院へ受診をするべきか判断に迷った時などに活用してください。

ひとりでも多くの命を救うため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

募 集

アフタービクスに参加しませんか?

健康福祉課健康係

☎251146

アフタービクスは産後のお母さんに適した軽いエアロビクスです。産後の体力回復、体型の改善やおっぱいの出をよくするなどの効果があります。また、ここと体のストレス解消にもなります。みなさんの参加をお待ちしています。

とき 9月12日(木)

午前10時30分～11時30分

(受付 午前10時20分～30分)

ところ 保健福祉センターひだまり

2階・ひだまりホール

対象 産後1か月～1年のお母さん

募集人員 10人(先着順)

申込期限 9月11日(火)

持ち物 タオル、飲料水

※動きやすい服装でお越しください。

※託児があります。必要なかたは申し込み時にお知らせください。

申込先 健康福祉課健康係

申し込み時にお知らせください。

もしも大地震がおこったら わが子を災害から守るために

子育て支援センター

☎257221

子育て支援センターでは、自然災

害から大切な家族を守るために防災講座を開催します。

もしもの時に備え、防災対策について、みなさんと一緒に学びましょう。

とき 9月24日(月)午前10時～11時

ところ あおぞら保育所2階・遊戯室

講師 総務課防災危機管理室

内容 身近な防災対策など

対象 乳幼児子育て中の家族のかた

募集人員 20人(先着順)

託児 10人(先着順)

※希望されるかたは申し込みの際にお知らせください。

申込期限 9月20日(木)

申込先 子育て支援センター

申し込み時にお知らせください。

バランスアップクッキング ～女子力アップ料理～

健康福祉課健康係

☎251146

女性におこりやすい貧血や骨粗鬆症を防ぎ、健康ですてきな女性でいるためのコツを学び、簡単でヘルシーな料理を作ってみませんか。

内容 講義と調理実習

※希望者には骨密度測定や栄養相談を行います

※お子さんの託児もあります。希望される場合は申し込み時にお知らせください。

とき 9月24日(月)

午前10時～午後1時

ところ 保健福祉センターひだまり

2階・ひだまりホール、クッキングルーム

対象 49歳以下のかた

持ち物 エプロン・三角巾

募集人員 12人(先着順)

申込期限 9月19日(水)

申込先 健康福祉課健康係

製造管理者育成基礎講座 (南勢地区)

農水商工課商工労政係

☎251156

製造業で管理者を目指すかたを対象に、品質管理やコストダウンなどに関する講座を開催します。

講座日程 10月初旬から平成25年2月上旬までの11日間

研修会場 シンフォニアテクノロ

ジー(株)五十鈴寮研修室(伊勢市神社

港107-15)

募集人員 30人

受講料 1人あたり2万円(税込)

募集締切 9月10日(月)午後5時

申込方法 三重県ホームページ

<http://www.prefmie.jp/TOPICS/2012080137.htm> から申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、

ファクスにて申し込んでください。

申込・問合せ先 シンフォニアテク

ノロジー(株)伊勢製作所 能力開発セ

ンター ☎0596361157

☎0596361157

9/1 information

歯っぴー教室に 参加しませんか？

健康福祉課健康係

☎251146

お子さんの歯が生え始め、歯磨き
はうまく進んでいますか？乳歯を健
康に保つことはお子さんの将来の歯
の健康にとっても大切です。市では歯
科衛生士によるむし歯予防の話と歯
磨き指導の教室を行います。みなさ
んの参加をお待ちしています。

とき 9月18日(火)午前10時～11時

ところ 保健福祉センターひだまり

2階・ひだまりホール

対象 1歳～1歳6か月のお子さん

とその保護者

募集組数 8組

持ち物 おうちで使用しているお子
さんの歯ブラシ、タオル

申込期限 9月14日(金)

申込先 健康福祉課健康係

アロマ教室

子育て支援センター

☎257221

お子さんにも安心な「ルームスプ
レー」を作ってみませんか。100%
植物から得られる精油(エッセン
シャルオイル)を混ぜるだけで簡単
にできます。

アロマを体感し、気分をリフレッ
シュしましょう。

とき 9月27日(木)午前10時～11時

募集種目	防衛大学校	防衛医科大学校学生	看護学生
	一 般(前期)		
資 格	高卒(見込含)21歳未満		高卒(見込含) 24歳未満
受付期間	9月3日(月)～10月1日(月)		
試験期日	1次:11月10日(土)	1次:10月27日(土) 28日(日)	1次:10月20日(土)
	2次:12月11日(火) ～15日(土)	2次:12月5日(水) ～7日(金)	2次:11月17日(土) 18日(日)

自衛官など

防衛省自衛隊三重地方協力本部

☎059122814722

防衛省自衛隊伊勢地域事務所

☎0596233880

防衛省自衛隊では、次のとおり自
衛官などを募集しています。

ところ あそびの広場「だっこ」

対象 乳幼児子育て中の家族のかた

講師 上村いずみ 氏

募集人員 15人(先着順)

材料費 300円(当日集金します)

申込期限 9月21日(金)

申込先 子育て支援センター



vol. 2

国民年金は、20歳から60歳に到達
するまでの40年の間、国民年金保険
料を納めていただくことで満額の老
齢基礎年金を受給することができます。
しかし、保険料を納められなかつ
た期間がある場合や資格取得などの
届出忘れにより国民年金の資格期間
がない場合には、将来の年金受給額
が少なくなったり、年金そのものが
受給できなくなってしまうことがあ
ります。

このような事態を避けるために、
昨年、法律が改正され、国民年金保
険料を納めることができる期間が、
過去2年から10年に延長となる後納
制度が、平成24年10月1日から平成
27年9月30日までの3年間実施され
ます。具体的には、平成14年10月分
以降の納められなかった保険料を納
めることができるようになります。
(例：平成14年10月分の納付期限は

後納制度(国民年金保険料の
納期限の延長)が始まります

～平成24年10月から
平成27年9月末まで～

市民課保険年金係

☎251148

伊勢年金事務所

☎0596273601

平成24年10月31日)
ただし、すでに老齢基礎年金を受
給しているかたや65歳以上で老齢基
礎年金の受給資格をお持ちのかたは
後納制度を利用できませんので、ご
注意願います。

なお、後納保険料を納付するため
には事前に申し込みいただき審査さ
せていただくことになります。審査
の結果、後納制度による納付を利用
いただけない場合があります。

また、後納制度利用の対象となる
かたには、年金事務所から後納制度
に関するお知らせが7月下旬から順
次送付されますので確認してくださ
い。

くわしくは、市民課保険年金係、
伊勢年金事務所、または「国民年金
保険料専用ダイヤル」(0570-
011-050)へ問い合わせせてく
ださい。

library news

図書館
だより

市立図書館 ☎②64555

新刊情報



- 『一般書』
『メンタリズム』 Daigo 著
『宇宙って面白いの?』 岩崎夏海 著
『暮らしは、ちいさく』 大原照子 著
『桃栗三年美女三十年』 林真理子 著
『砕かれざるもの』 荒山徹 著
『残穢』 小野不由美 著
『キャッシャー』 小路幸也 著
『児童書』
『たまご大図鑑』 山岸敦監修
『アーヤと魔女』 タイアナ・ウィンジョンス 著
『ぼくのプールサイド』 今井恭子 著
『この世界いっぱい』 マー・フレイジー 絵
『へんなおばけ』 大森裕子 著
『妖怪温泉』 広瀬克也 著

9月 図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月 図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

お知らせ

木・金曜日と7～9月の水曜日は午後7時まで、火曜日は午後6時まで開館しています。
赤字は休館日です。

- ◎おはなしの会
とき 9月1日(土)午後2時
『王子さまの耳は、ロバの耳』など。
- ◎絵本と紙芝居の会
第1回 9月8日(土)午前10時30分
絵本は『やねうらおばけ』他。
紙芝居は『ノロさんとオムレツ』他。
第2回 9月23日(日)午前10時30分
絵本は『ちいさなさかなピピ』他。
紙芝居は『まほうのクレヨン』他。
- ◎ブックトーク
とき 9月22日(土)午後2時
テーマ 「冷蔵庫のなか、のぞいてみると…」
- ◎ブックスタート
とき 9月26日(水)午前9時30分
ところ 保健福祉センター1ひだまり
- ◎鳥羽こどもの本の会(読書会)
とき 9月11日(火)午前9時45分
テキスト 『おかあちゃんがつくった』
- ◎ストーリーテリング勉強会
とき 9月18日(火)午前10時
☆「絵本と子育て」教室
『赤ちゃんと一緒に絵本を!!』
絵本の素晴らしさと子育てについてのすてきなお話です。
お子様とご一緒にどうぞ。
- とき 9月28日(金)午前10時～正午
講師 矢野政子さん
募集組数 10組(先着順)
☆「東北を知ろう、東北へ行こう!」
―東北を味覚学歩する―
期間 9月5日(水)～30日(日)

行政チャンネルと番組案内(ケーブルテレビアイティービー)

アナログ6ch(デジアナ変換)
デジタル123ch

制作番組「テレビ広報とば」 (番組時間約30分)

放送時間…午前6時、8時、
10時、正午、午後2時、4時、
6時、8時、10時～



特別番組「鳥羽市防災シンポジウム」

放送時間…9月23日(日) 正午～、午後7時～
24日(月) 午前10時～

議会録画中継(平成24年第3回定例会)

放送時間…午後1時10分～、午後7時10分～

9月1日 ～ 9月15日	特集	鳥羽市の離島紹介コーナー(桃取)
	お知らせ	知って得する認知症講演会 三重おもいやり駐車場利用証制度がスタートします 障がい者の虐待防止に向けて新たな取り組みが始まります
9月16日 ～ 9月30日	コミュニティ &トピックス	市内で行われたイベントなどの模様を、 アイティービーのニュース映像を用いて お伝えします
	特集	伊勢志摩キャンペーン「美し国、まいろう。伊勢・鳥羽・志摩」
	お知らせ	市民大運動会にご参加ください 浄化槽の維持管理について～毎年10月1日は「浄化槽の日」です～ 平成24年就業構造基本調査のお知らせ
	コミュニティ &トピックス	市内で行われたイベントなどの模様を、 アイティービーのニュース映像を用いて お伝えします

9月7日(金)	定例市議会開会
9月13日(木)、14日(金)、15日(土)	一般質問
9月16日(日)	質疑
10月4日(木)	閉会
10月5日(金)	定例市議会開会(再放送)
10月6日(土)、7日(日)、8日(月)	一般質問(再放送)
10月9日(火)	質疑(再放送)
10月10日(水)	閉会(再放送)

鳥羽健康づくり体操「バランスボール lesson1」

放送時間…午前7時～、午後1時～、7時～

上記の番組放送以外の時間は文字情報放送を繰り返し放送します。また議会日程および放送内容・タイトルについては変更される場合がありますのでご了承ください。
番組内容については広報情報係☎②1102、加入申し込みについては(株)アイティービー☎0120-270-089へお問い合わせください。

すこやかに

vol.72

とばとげんきっこ

AK 絵



長い夏休みの楽しい時間はあっという間に過ぎてしまうものです。子どもたちはまだまだ遊んでいたいかもしれませんが、気持ちを切り替えて新学期を迎えましょう。

海の博物館がお届けする

とばを育む海の森ガイド

vol.6

アラメは花粉症に効く?



アラメの天日干し



アラメ巻き



アラメ

アラメは、長さは1メートル程、寿命は4〜5年、水深数メートルの岩礁海域に育つ海藻です。アワビなどの餌になるため、アラメの生える海は海女たちの好漁場になっています。

真夏に刈りとられ天日干しされるアラメは、鳥羽ではアラメ巻き、煮付け、酢のものなどで食べますが、京都のお寺の精進料理でも必需品です。「延喜式」(927年)などの古文書にも記述があり、古くから都でも食べられてきた海藻です。

アラメは、大腸がんの予防や血糖値を下げるアルギン酸、鉄分や血圧を下げる効果の高いカリウム、骨を強くするカルシウムなどが豊富なことから健康食品として人気が高まっています。またアレルギーに効果があるフロロタンニンが多く含まれることから、花粉症などに効くという健康補助食品も販売されています。

アラメの生産量は、三重県が全国第一位、鳥羽市と志摩市が主産地です。



編集と発行

総務課広報情報係

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1 ☎0599-25-1114

ホームページ <http://www.city.toba.mie.jp/>Eメール koho@city.toba.mie.jp

資源保護のために再生紙を使用しています。

編集後記

広報マン

夏バテ!?



寺本 みんなこの夏は暑かったけど体調崩してないか? 松川 全然平気ですよ。早朝ランで鍛えてますから。浜崎 ちよっと寝不足気味かもしれません。寺本 浜崎くん、夜更かししとるからじゃないん? 浜崎 いつも寝るのは早いんですけどね。夜中に暑くて目が覚めてしまうんですよ。松川 あまり我慢せずにエアコンつけた方がいいですよ! 浜崎 それがエアコンなくてさ。でもおかげで鍛えられて暑さにも慣れたかな。寺本 まだこの暑さは続きそうやで仕事も気合を入れて頑張っていこか!